

令和6年度東京都立世田谷泉高等学校 学校経営計画

I 目指す学校

1 スクールミッション

「であう・みがく・いきる」を教育目標とし、個に応じた指導を徹底するとともに、学校の連携力を発揮して困難を抱える生徒を強く支援します。三部制・単位制・総合学科の特色を生かした多様な選択科目や体験活動、探究活動により成り立つ教育活動を通じて、「学びに向かう力・人間性」を育み、持続可能な社会の実現に向け、社会的・経済的自立を果たす力を身に付けた生徒を育成します。

2 スクールポリシー

(1) グラデュエーション・ポリシー（育成を目指す資質・能力に関する方針）

①知識・技能

- ・基礎学力を身に付け、得意を伸ばし、苦手克服に挑戦することができる
- ・将来の自立を支える基本的生活習慣、規範意識、勤労観や職業観を身に付ける

②思考力・判断力・表現力

- ・多面的に考え、合理的に判断して自らの考えをまとめることができる
- ・論理的に丁寧に説明することができる

③学びに向かう力、人間性等

- ・学ぶことを大切にし、目標実現に向けて日々努力することができる
- ・多様な価値観を理解し、自他を尊重する意識と行動力を身に付ける

(2) カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

- ①基礎・基本の習得と学習意欲の向上を図るために「個別最適な学び」を追求する。
- ②多様な選択科目や体験的・探究的な活動を通じた「協働的な学び」を充実させる。
- ③「学びに向かう力・人間性」を育むために「指導と評価の一体化」に取り組む。

(3) アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）

チャレンジスクールの特色を理解し、他者とのつながりを大切にしながら自らのペースで社会的・経済的自立に向けた努力を継続しようとする生徒。

II 中期的目標とその達成に向けた方策

1 スクールミッション、スクールポリシーに基づく教育活動の追求

新カリキュラムの完成年度（令和7年度）に向けて、全教育活動を「非認知能力の育成」という観点から再点検し、取組の再構築を行う。「個に応じた指導の徹底」において残されていた課題である「不登校生徒の学び保障」の取組を国や都の新方針に沿って推進する。

2 指導の充実、校務の効率化をめざして教育のDX化を推進

令和4年度から全都立学校に導入された都立学校統合型校務支援システム（C4th）や庶務事務システム等を校務の効率化につなげるとともに、統合型学習支援ツールや新規導入となる保護者との情報共有ツールの活用を、指導の充実と教職員のワーク・ライフ・バランスに生かしていく。

3 個に応じた指導の更なる充実

「東京都特別支援教育推進計画（第二期）第二次実施計画」の目標を踏まえ、生徒の多様性に応じた「世田谷泉だからこそできる指導」を目指す。教育相談と自立支援の充実、通級による指導、日本語を母語としない生徒の日本語指導、不登校生徒の学び保障、全教育活動のUD化に取り組む。3年目の校内寺子屋（まなびの泉）、2年目となる「別室指導」「働くチャレンジプログラム」を持続可能な取組とする。

4 学習の個別最適化と協働的学びの推進

新学習指導要領に示された資質・能力の育成をめざして、「指導と評価の一体化」を授業改善につなげ、生徒が能力・資質の伸長を実感できる指導を行う。一人1台端末の活用の工夫、オン

デマンド学習コンテンツ（スタサプ等）の効果的な活用に取り組む。

5 生活習慣・規範意識及びソーシャルスキルの育成

生徒指導提要改訂の趣旨を踏まえ、基本的な生活習慣の確立と豊かな人間関係の形成をめざす。HR活動や学校行事、部活動や生徒会活動などの集団活動を通して、多様性を認め合い、課題解決に向けて協働する姿勢を育むことを通して生徒の社会性を育成する。また、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努め、SNSの不適切な利用に起因するトラブル防止を重点課題とする。

6 キャリア教育の推進と希望進路の実現

自己の適性や能力への理解を深め、将来の社会的・経済的な自立を実現する社会参加の在り方を考察させるキャリア教育によって「自己の在り方・生き方」を追求させる取組を推進する。進路未決定での卒業生、早期退学・早期離職生徒への支援策を構築する。

7 心身の健康づくり

TOKYO ACTIVE PLAN for students（令和4年3月策定）（総合的な子供の基礎体力向上策（第4次推進計画）を踏まえ一生涯にわたる心身の健康づくりを目標として「体育活動の充実」「メンタルヘルスの増進」「基本的生活習慣の確立」に具体的な指導機会をもって取り組む。

8 地域交流と社会貢献

学校開放や近隣小中学校との交流、ボランティア活動や地域行事への参加、学校ホームページの充実等によって学校の取組発信を促進する。チャレンジスクールとして地域の「不登校」支援・交流の拠点としての機能を有する学校をめざす。また、発災時を想定した地域と連携した防災・減災訓練、効果的な避難訓練を実施する。

9 体罰の根絶・不適切な言動のない指導

「体罰をしない・させない・許さない」学校をめざし、生徒一人一人の実態とその背景への理解を踏まえた丁寧で粘り強い指導を行う。アンケート等による実態把握と指導改善に努める。

10 経営企画室の経営参画推進

本校経営企画室事務処理方針を踏まえて業務を遂行する。教職員との連携により生徒・保護者対応を適切に行うとともに、教育活動のサポート、地域に開かれた窓口としての機能を高める。

最重点目標 3年計画の2年目となる「世田谷泉2.0」の追求で「誰一人取り残さない学校」へ

- *昨年度掲げた「世田谷泉2.0」がめざすところは「生徒が自信を回復し、不安を解消して登校・社会参加をめざせるようになること、子どもの不登校に向き合う保護者・支援者には学校への期待感や信頼感を回復してもらうこと、学びたいと思う生徒が『いつでも・どこでも・どのようにも学べる学校』となること」である。このめざす方向性に変更はない。
- *これまで、チャレンジスクールとしての特色ある仕組み、通級による指導・日本語指導・コミュニケーションアシスト講座など都の施策の活用、「学力向上研究校」「校内別室指導推進事業実施校」「働くチャレンジプログラム実施校」など都教委の推進校指定を受けることで「個に応じた指導」の重層化を図ってきた。これらに今年度も継続して取り組む。
- *「別室指導」については導入当初の方針を徹底し「フリースクール」としての位置づけを明確にしていく。このことは不登校の子どもの学びを支える学校以外の機関との連携を推進していく上で欠くことができない段階の取組となる。
- *残る課題であった不登校状態にある生徒の学ぶ機会を保障する取組については、今般の省令改正と都ガイドラインにより令和6年度から「オンラインや通信教育の方法により36単位まで単位認定」「履修・修得の柔軟な取扱い」が可能となったことを受け、今年度から「世田谷泉2.0」の達成に欠かせない取組として具体化を図っていく。
- *さらに入学時に学校生活を継続する上で「合理的配慮」を希望する生徒が増加している。全ての生徒が社会的・経済的自立を果たす上で「安心できる環境で適切な支援を受けて学ぶ」ことができる学校でありたい。今年度から2年間「人権尊重教育推進校」の指定を受けたので、本校では「学ぶことは子どもがもつ最重要な権利」と位置付け、学習はもとより全教育活動を通してその保障に取り組むことにより「誰一人取り残さない学校」をめざしていく。

Ⅲ 今年度の取組目標と具体的方策、数値目標

(1) 教育活動の目標と方策

ア 学習指導

- ①生徒が学力の伸長や学習意欲の向上、学ぶ楽しさを実感できる指導を行う。一人1台端末を活用したオンデマンド学習コンテンツ（スタサプ等）の活用で授業の過不足補充、3年目となる学力向上研究校（校内寺子屋事業）の取組継続等により、1年次生の基礎学力の定着を図る。
- ②「学習の個別最適化と協働的な学び」「指導と評価の一体化」「探究的な学び」等、今日求められる観点を踏まえた授業実践と指導の充実に組織的に取り組む。
- ③授業のユニバーサルデザイン化、通級による指導、日本語を母語としない生徒の日本語指導、不登校生のための校内別室指導等、文科省や都教委の新方針を踏まえた「不登校生の学び保障」をめざす遠隔指導の具体化を進めていく。

イ 生活指導

- ①問題行動の未然防止を重視し、規範意識、人権や生命尊重の精神、社会性を育む指導を工夫。
- ②昨年度改訂された生徒指導提要进行を踏まえ、基本的な生活習慣の確立や挨拶、学習に取り組む姿勢など将来の社会的自立に必要な力を身に付ける指導を取組目標を示して行う。
- ③いじめ等の未然防止、早期発見・早期対応を進め、生徒が安心して学習できる環境づくりを進める。定期的実施しているアンケートの実効性や信頼性を高めるよう工夫する。更にSNSの適切な利用について保護者と連携した指導の徹底を最重点課題とする。

ウ 進路指導

- ①キャリア・パスポートの活用等により、生徒が主体的に進路希望実現に向けた努力を継続できるよう計画的に指導する。「志」を育てる指導に注力する。
- ②専門機関や支援機関との連携により、障害や特性を有する生徒の支援（働くチャレンジプログラムの活用等）、5.6年次生支援策、進路未決定者や早期退学・早期離職者の継続的支援策を充実させる。

エ 教育相談・自立支援

- ①教育活動全体を通してカウンセリング・マインドをもった指導を徹底し、生徒に「周囲の支援を得ながら努力できることが自立（適切なSOSの出し方）」という認識を身に付けさせる。
- ②学校に配置される専門職の知見や学校外の専門機関の支援力を指導に反映させ、指導経緯の把握、支援の方向性の確認、年度末の成果の振り返りに取り組む。

オ 特別活動・部活動

- ①特別活動の成果は単位修得とともに卒業認定の要素であるという観点にたって、取組の改善を図る。ホームルームの年間指導計画に基づいて、集団活動等を通じた良好な人間関係の構築と学校生活への適応力を育成する。
- ②学校行事や生徒会活動においては生徒の主体的な取組を引き出し、協働して取り組む姿勢を身に付けさせる。また、部活動を通して自己の能力の向上や達成感、自己有用感を獲得させることで学校生活の充実を図る。

カ 健康づくり

- ①定期健康診断、体力テストや生徒の学校生活の実態等から本校生徒の健康上の課題を把握し、保健指導、健康指導に反映させる。健康の保持・増進、基本的な生活習慣の確立に資する指導の工夫を図る。
- ②「こころの健康」について理解する機会を学習指導・保健指導・HR指導・学校行事に位置付け、自己理解・他者理解、多様な人々との円滑なコミュニケーション等に資する力を育む。

キ 広報・募集活動

- ①本校の使命や特色への理解を深めるため効果的な広報活動を推進する。HPの充実、動画配信による情報発信を更に推進する。
- ②不登校経験をもつ小中学生や既卒生とその保護者を対象とした相談・説明活動により、チャレンジスクールならびに特色ある都立高校への理解を広げる。
- ③アドミッション・ポリシーを踏まえ、不登校や長期欠席を要因とする中途退学経験者を積極的に受け入れる観点から入学者選抜の在り方とその成果を常に検証し改善を重ねる。

ク 経営企画室

- ①教職員との連携により学校課題の解決に機動的に対応する。
- ②経営企画室の機能の充実により、学校経営計画への参画を意識した業務改善をめざす。
- ③学校環境整備、施設改修を計画的に進める。

ケ 教職員のライフ・ワーク・バランスの推進

- ①学校閉庁日の趣旨の徹底や計画的な休暇取得をさらに推進する。
- ②勤務時間外の在校時間の縮減について具体的な数値目標をたて学校全体でその達成に取り組む。また、業務の精選や分担の見直しと共に、保護者や地域にも理解と協力を求めていく。

コ 教育のD X化の推進

- ①指導の充実や業務の効率化を実感できるI C T活用策について、新たな工夫に学校全体で挑戦する。
- ②オンライン学習の推進に留まらず、H R・行事・部活動等学校教育活動全般にわたるD X化を追求する。

(2) 重点目標と数値目標

ア 学習活動

- ①授業出席率・行事出席率・単位修得率75%以上、中途退学率5%以下、学校外の学修認定による単位数550単位以上・単位認定者250人以上（令和5年度474単位・223人）、授業評価で「授業が分かる」「資質・能力の向上を実感する」との回答80%以上、該当年次における授業の50%以上で一人1台端末を活用。オンライン学習日の適正実施。
- ②学習のねらいの明示、振り返り場面の設定、デジタル活用など授業のU D化に統一して取り組む。
- ③不登校生徒の学び保障を目的とする「オンライン・通信教育の方法による学習」の推進。

イ 生活指導

- ①「問題行動の未然防止」の取組を進める。（特にS N Sの適切な利用、いじめの把握と解決）
- ②生徒の特性の理解にたった特別指導計画の立案。指導が長期化する事例の改善。
- ③基本的な生活習慣の指導では、重点期間の設置等により生徒の意識の涵養をめざす工夫を取り入れる。

ウ 進路指導

- ①進路決定率80%以上。
- ②実力テストや計画的な模擬試験の実施で生徒の学力の変容を掴み、テストバッテリー等の活用で生徒の特性に沿った指導を工夫。体験希望者のみを対象とするインターンシップに代わって全生徒を対象として職業観等を育む指導を検討する。
- ③3・4年次生の年度末退学増加の改善、5・6年次生の卒業に向けた支援、進路未決定での卒・退学者の進路指導、サポート機関への接続も確実に行う。

エ 教育相談・自立支援

- ①生徒理解に資する研修の充実。（保護者も対象とする研修、チャレンジスクール6校合同研修、エリアネットワークの中心となる特別支援学校と連携した研修なども企画）
- ②起動的なケース会議を実施し、解決に向けて具体的に組み立てる課題を見落とさない。
- ③グループエンカウンター事業・コミュニケーションアシスト講座など都の不登校・中途退学対策事業の積極的な活用、自立支援チーム派遣校として専門職との連携力の向上に努める。

オ 特別活動・部活動

- ①H Rの年間指導計画の策定・実施を確実に行う。授業出席率を下回る行事出席率を改善する。
- ②体育祭や華泉祭などの学校行事では、生徒の主体的な取組を今一歩引き出す指導を行う。行事が苦手な生徒も少なくないので、多様な参加形態を認めていく工夫改善をさらに図っていく。
- ③既存の部活動への加入率向上に加え、本校生徒の実態に合った部活動の新設や、部活動の構成や指導態勢の見直しにも取り組む。

カ 健康づくり

- ①定期健康診断や体力テストの結果を踏まえ、本校生徒の健康上・体力上の課題を明らかにし、改善策を立てる。
- ②起立性調節障害や生活習慣の乱れなど本校生徒に多く見られる実態への理解を深め、指導に生かす。
- ③教職員と保護者・地域が共同で生徒の健康課題に関する研修会を年1回以上開催する。

キ 広報・募集活動

- ①学校説明会（年8回）、体験入学（年1回）、部活動体験（年2回）、授業公開（年2回）、中学校等進路担当教員対象説明会（年2回）。リニューアルしたHPの充実。
- ②区立不登校特例校や新規にチャレンジクラスを設置する中学校との連携構築。都内中・西部地域の保護者の会や関係機関と連携した校外での座談会・相談会（校長年30回・4000人以上）
- ③チャレンジスクールの「特別な入学者選抜」の意義を踏まえた在り方追求を継続

ク 経営企画室

- ①保護者対応に係る教職員との役割分担や連携、窓口や電話対応の適正化を更に進め、学校への信頼感醸成に努める。
- ②自律経営推進予算の執行率（95%以上）、一般需用費センター執行率（65%以上）の向上
- ③会計年度任用職員として配置の用務専門員による機動的な環境整備、図書館専門員による生徒の読書活動推進をめめざす。

ケ 教職員のライフ・ワーク・バランスの推進

- ①年休の計画的な取得促進（月1日以上、年間最低15日）、学校閉庁日には原則として一切の教育活動を行わない（年間5日）、夏季期間には7日間以上の連続休暇取得を奨励する。
- ②全職員が週1日は定時退勤、勤務時間外の在校時間（超過勤務）は月44時間までとする。

コ デジタル技術を活用した教育の推進について

- ①生徒欠席連絡や体調確認のデジタル化、会議資料のデータ共有化、オンライン会議の活用等により業務の効率化を図る。学習指導・行事・部活動等におけるオンライン化も検討する。
- ②5月以降に導入されるバーチャル・ラーニング・プラットフォームを活用した不登校・長欠生徒の学び支援の方策を検討し、取組を開始する。
- ③今年度から会計年度任用職員として配置されるようになるデジタルサポーター（ICT支援員）の活用によりDX化を推進する。